日本行動分析学会ニューズレター

J-ABAニューズ



2022年 夏号 No. 108 (2022年8月1日発行)

発行 一般社団法人日本行動分析学会 理事長 武藤 崇 〒540-0021 大阪市中央区大手通2-4-1 リファレンス内

FAX:06-6910-0090 (日本行動分析学会事務局と明記) URL: http://www.j-aba.jp/

E-mail: j-aba.office@j-aba.jp

<連載:いま、こんな研究をしています(20)>	<u>中村 敏</u>
<連載:いま、こんな研究をしています(21)>	 高山 仁志
三年ぶりの ABAI 年次大会	 ネッポ <mark>香織</mark>
<自著を語る>『スキナーの徹底的行動主義―20の批判に答える―』	 王田地 真実
編集後記	 ューズレタ ー編集部

<連載:いま、こんな研究をしています(20)>

過剰なルール支配行動はなぜ維持されるのか?

中村 敏 (神戸学院大学 心理学部)

ルール支配行動という用語は、これを読んで いる皆さんであれば周知のものかと思いますし、 人間行動の説明をする際にはよく使用される方 も多いのではないかと思います。ルール支配行 動とは、言語刺激を先行刺激として生起する行 動のことを指し、この行動に先行する言語刺激 のことをルールと呼びます。たとえば、自動販 売機を初めてみたという人がいたとしましょう。 その人に、「この機械はここにお金を入れるとボ タンが光るようになっている。それで、ボタン が光っている間に欲しい飲み物のところのボタ ンを押すと、その飲み物が出てくるんだ」と教 えたとします。そうすると、その人は一度も自 動販売機というものを使ったことがなくとも、 適切な自動販売機使用行動を自発することがで きるようになります。このような複雑な行動が 学習を経ずに生起することは、ルールなしでは 起こりえないものであると言えます。

ルール支配行動の特徴の1つに、ルールによってヒトは随伴性と一致しない行動を過剰に維持してしまう、というものがあります。最もシンプルな実験を想定してみましょう。右と左に1つずつボタンがあり、右を押すとポイント(後に換金可能)が得られるが左を押しても何も起きないという装置があります。この装置のもとでは、右のボタンへの反応は強化されません。したがって、単純な強化の原理から、この装置のもとでは個体は右のボタンへ排他的に反応するようになると予測されます。ところが、ここで「左のボタンを押してください」と実験者から教示があったとします。そうすると、全く強化されない反応であるにもかかわらず、左のボタンへ反

応し続ける参加者が出てきます。ルールによって生じるこうした強化されない反応の維持は、 単純な強化の原理からは外れたものであるよう に見えます。

このようなルール支配行動の特異性を説明す る最も代表的な考え方が、ルール支配行動には 2 種類の異なる結果が随伴している(Zettle & Hayes, 1982) というものです。 1 つは、行動に 直接、自然に随伴する結果(自然な結果)です。 たとえば、日常生活では傘を差したら雨が防げ るとかコートを着たら暖かくなるといった関係 が、先の実験の例ではポイントがそれに当たり ます。一方、ルール支配行動に特有のもう1つ が、他者を介して恣意的に提示される結果(社 会的な結果)です。たとえば、先の実験例で、実 は参加者が右のボタンを押す (= 教示に逆らっ た行動をする)と実験者から「言う通りにして ください」と怒鳴られ、左のボタンを押す(=教 示と一致した行動をする)と実験者から「よく できましたね、このまま続けてください」と褒 められていたとすると、これらは社会的な結果 の典型にあたると言えます。社会的な結果が提 示されるかどうかは提示する他者の判断によっ て決定されるため、提示者や文脈の違いによっ て強化される行動が変化したり、自然な結果と 対立する行動が強化されるという事態が起こっ たりします。

この考えをもとにすると、ルール支配行動は「異なる 2 種類の結果が伴う選択行動」であると捉えることができます。どういうことか、先の実験の例に合わせて図解してみましょう (Figure 1)。ルールを提示された者(被教示者)が取りうる行動は、大きく従うか逆らうかの 2

択に分類できます。そして、先の考えをふまえると、それらのどちらにも 2 種類の結果が随伴します。単純に考えると、ここでどちらの行動が選択されるかは、それぞれに伴う結果の総合的な価値が大きい方になります。ここでは、便宜上それぞれを数値で表せるものとして考えてみましょう。たとえば、自然な結果として得られるポイントが仮に+10 の効力だとします。右を選択する行動にはこの+10 が随伴しますが、左を選択する行動には何も随伴しません(つまり、 ± 0)。したがって、自然な結果だけを考えると右の方の価値が高いため、右を選択するはずだと予想されます。

一方、社会的な結果も考慮すると予想は全く 異なるものになります。右選択行動はルールからは逸脱する行動であるため、社会的な結果として叱責も随伴します。この結果の価値を、この被教示者は-8と捉えているとします。対して、左選択行動はルールに追従する行動であるため、社会的な結果として称賛が随伴します。この被教示者はこれを+3と捉えているとします。仮にこれらが単純に加減可能なものとすると、右より左の方が総合的な価値が高くなる(0+3=3 vs 10-8=2)ので、左を選択するはずだと予想されることになります。これは、自然な結果だけを考 慮した場合とは異なるものです。

もしここまでの説明が適当であるならば、ル ール支配行動を説明したり予測したりするため には、社会的な結果が当人にとってどの程度の 効力を持つものなのか?を明らかにすることが できればよいのではないかということになりま す。このような考えから、僕はいくつかの数理 モデルを利用することでそれが実現できないか 試みる研究を行っています。まず1つは、前述 のようにルール支配行動を追従と逸脱の選択行 動とみなして、選択行動を記述する代表的なモ デルである一般化対応法則 (Baum, 1974) を利用 するというものです (中村・佐伯, 2019)。一般 化対応法則では、ある選択肢に対する選好が強 化率とは関係なく偏っている程度を推定し、数 値化することができます。これを利用して、一 方の選択肢を選好させるようなルール(たとえ ば、先の例の「左を押してください」はまさにこ れにあたります)を提示した状況下での選択行 動を記録してモデルを当てはめることで、ルー ルによって生じた反応の偏りを数値化できると 考えています。この数値が社会的な結果の効力 を反映しているとすると、さらにルールに特化 したモデルの展開もできるのではないかと考え ているところです。

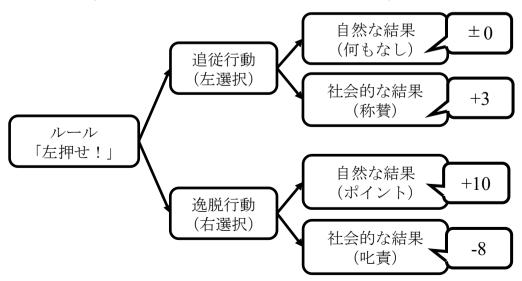


Figure 1. 選択行動としてのルール支配行動の模式図。

もうひとつは、強化真価を測定する行動経済 学のモデル(Hursh & Silberberg, 2008)を利用す るというものです。行動経済学の典型的なパラ ダイムでは、ある強化子を得るためにかかるコ スト(要求される反応数だったり、購入に必要 な価格だったりします)を操作して反応を測定 することで、コストの変化に対する感受性(弾 力性)を求めます。ここで、コストが上昇しても 反応を維持する傾向が高ければその強化子の価 値は高い、と判断するというわけです。これを 利用して、ルールを提示した状況下でどこまで 反応が維持されるかを記録してモデルを当ては めることで、社会的な結果の価値を強化真価と して数値化できるのではないかと考えています。

ルール支配行動は、人間行動を理解する上では欠かせない重要なテーマですが、80年代をピークに研究は下火になっていると言われています(大河内,2017)。ただし、近年は関係フレーム理論の概念を取り込んだりすることで、一時期と比べると新しい研究が展開されているように感じます(e.g., Harte et al., 2020)。自分の研究はまだ大した形になっていないので偉そうなことは言えませんが、僕もルール支配行動研究を盛り上げるための一員になれたらいいなと思っています。「研究行動をせよ」というルールが僕を制御してくれることを願います。

引用文献

- Baum, W. M. (1974). On two types of deviation from the matching law: Bias and undermatching. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, 22, 231–242.
- Harte, C., Barnes-Holmes, D., Barnes-Holmes, Y., McEnteggart, C., Gys, J., & Hasler, C. (2020). Exploring the potential impact of relational coherence on persistent rule-following: The first study. *Learning & Behavior*, 48, 373–391.
- Hursh, S. R., & Silberberg, A. (2008). Economic demand and essential value. *Psychological Review*,

115, 186–198.

- 中村 敏・佐伯 大輔 (2019). 一般化対応法則を 用いたルール支配行動の分析 関西心理学 会第 131 回大会発表論文集, 67.
- 大河内 浩人 (2017). 人間行動の実験的分析 ——25 年の研究を辿る—— 行動分析学研 究, 32, 61-77.
- Zettle, R. D., & Hayes, S. C. (1982). Rule-governed behavior: A potential theoretical framework for cognitive-behavioral therapy. In P. C. Kendall (Ed.), Advances in cognitive-behavioral research and therapy (pp. 73–118). New York: Academic Press.

<連載:いま、こんな研究をしています(21)>

動物福祉と行動的QOL

高山 仁志 (立命館大学 人間科学研究科)

「ヒトに飼われている動物の幸せってどうすればいいの?」

私は現在、飼育下の動物たちの動物福祉の向上を、応用行動分析の立場から研究しております。私は元々ドッグトレーナーをしておりまして、「ちゃんとトレーニングができる人になるのだ」と思い、20代の半ば頃は行動分析学の本とにかく何冊も読むということを続けていました。あるとき、立命館大学で行動分析学の授業があることを知り、聴講生として応用行動分析の授業を受けました。そこで出会ったのが、望月昭先生です。望月先生の授業を受け、いたく感銘を受け、この人の下で学ばねばならぬと決意(勘違い)し、とりあえず受験してみたところ受かってしまい、なんの因果かいまもまだ立命館大学にお世話になっております(博士後期課程在籍中)。

近年、「動物福祉に配慮した飼育・管理・トレーニング」を目的として、環境エンリッチメントやハズバンダリートレーニングといった取り組みが、動物園や水族館、あるいは家畜等の産業動物、そしてペット(最近は伴侶動物ともいいます)に至るまで、様々な領域で行われています。特にハズバンダリートレーニングについては、行動分析学の様々な知見が活用されています。動物園や水族館にお立ち寄りの際はそうした取り組みに目を向けていただき、現場で頑張っている飼育員さんたちに向けて園内のアンケートや、あるいは SNS などを通じて正の強化子を提示していただければ幸いです。

こういった動物福祉の向上にまっすぐな取り 組みがある一方で、ハズバンダリートレーニン グという言葉を隠れ蓑に、ヒトの思い通りに動 物を動かすことが目的となってしまっているかのような「トレーニングのダークサイド」とも言うべき事態も散見されます。「相手が自分の思い通りに動く」というこの結果事象は、トレーナーにとっては大きな強化子になるのだと思います。彼らの福祉、すなわち幸せを向上させるために、我々ヒトが具体的に何をすべきなのかということは、本当に難しい課題です。

そのような難しい課題に取り組むにあたって、私の研究の大きな柱となっているのが、望月先生が 2001 年に提唱された「行動的 QOL」という概念です(望月, 2001)。行動的 QOL とは、「正の強化で維持される行動の選択肢の拡大」という一言で、その作業目標が定義されています。おそらくこの目標は、応用行動分析すべてに通じるものだと思います。

動物の飼育やトレーニングの現場では、うっかりするとヒトの都合で動物たちの行動を変えることが目的となってしまいかねません。そこで重要なのが、望月先生もよくおっしゃっていた「再帰的に問う」ということなのだと思います。再帰的に問うとは、すなわち自分の実践や介入を「誰のため?なんのため?」と問い続けるという意味が込められていると私は理解しています。動物福祉の向上というミッションの対象は、なにせ物言わぬ動物たちです。そんな彼らに対して行うすべての取り組みを、この「誰のため?なんのため?」という視点から問い続けることこそが、福祉や倫理に配慮した実践といえるのではないでしょうか。



上から順番に、ヨーロッパオオヤマネコ、チュ ウゴクオオカミ、ラマです。

行動的 QOL の「正の強化で維持される行動の 選択肢の拡大」という実践作業は、「正の強化を 手段から目的」(望月,1995)として捉え、常に相 手に選択を委ねることを旨としています(高山・ 中鹿,2021)。「いま、ここ」に正の強化で維持さ れる行動が成立するよう環境に働きかけ(正の 強化を手段から目的に)、相手の自律的な選択を 徹底的に尊重することで、QOL の拡大を図って いくという行動的 QOL のコンセプトは、まさ に動物福祉向上のミッションにぴったりだと考 えています。

現在は、京都府の京都市動物園でヨーロッパ

オオヤマネコ、大阪府の天王寺動物園でチュウゴクオオカミ、そして福岡県の大牟田市動物園でラマの QOL 向上の実践をしております(お近くまで来られることがあれば、ぜひお立ち寄りください)。この3ケースの事例をまとめ、行動的 QOL そのものを再考し、応用行動分析の枠組みから動物福祉を捉えた「行動的動物福祉」という新しい概念を提案することが、私の博士論文のテーマです。

望月昭の薫陶を受けた者として、行動的 QOL を動物福祉の領域で実践することについて、微力ながら全力で取り組んでいく所存です。そして、もし動物福祉の研究をしてみようとか、行動的 QOL の研究をしてみようという方がいらっしゃったら、ご一報いただけると幸いです。一緒に動物たちの幸せ、どうすればいいのか考えてみませんか?

引用文献

- 望月 昭(1995). 特集: ノーマライゼーションと 行動分析: 正の強化を手段から目的へ 行 動分析学研究、8,4-11.
- 望月 昭(2001). 行動的 QOL:「行動的健康」へのプロアクティブな援助 行動医学研究, 7, 8-17.
- 高山仁志・中鹿直樹(2021). 行動的 QOL に基づ く支援とはどのような実践か 対人援助学 研究, 11, 48-59.

三年ぶりの ABAI 年次大会

ネッポ香織

(Vice President of ABA Clinical Operation, NeurAbilities Healthcare)

アメリカ、フィラデルフィアから参加のネッポ香織です。コロナの影響で過去二年間オンラインでの参加だったため、今回、三年ぶりのABAI 第48回年次大会に心躍る思いでボストンに赴きました。この度は、テンプル大学とアーカンソー大学、さらにオーバーン大学との合同研究の発表に加えて、日本から参加ができなかった奥田健次先生と笹田夕美子先生に代わって日本行動分析学会のポスターをエクスポで展示することになりました。

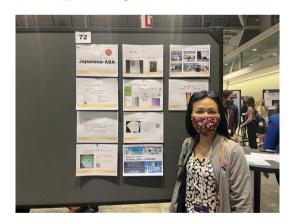
さて今回の年次会ですが、三年ぶりという事もあってか、なんと5000人の参加者を見込んでいたそうです。ただ、実際には飛行のキャンセルや国また州の制限で、参加出来なかった行動分析家が多く出たようです。

年次大会初日のエクスポは、例年に比べるとかなり参加者が少ないように思えました。それでもレギュラーメンバーの林裕介先生 (ペンシルバニア大学)、松田幸枝先生 (チルドレンセンター)、久留宮由貴江先生 (シカゴスクール) などの方々が立ち寄ってくださいました。日本か

y scho

らは、是村由佳先生 (バラスト) なども参加されていました。いつもは閉会時間の10時まで話に盛り上がり会場の電気を消されてから退場するのですが、今回は電気を消されるまでもなく、10時前にはほとんどの参加者が会場を去っていたようです。

今年の研究発表は前にも述べたように、多々の大学との合同研究についてでした。ちなみにこの研究は NIH の助成金を受けています。研究内容は、ガイディングテクノロジー (GAINS®: Guidance, Assessment, and Information System)を用いて介入者のトレーニングに応用できるかの査定です。結果は論文にまとめて発表する予定ですので、興味のある方は是非ご覧くださるか私にご一報ください。



今回の年次大会で注目の話題となっていたのは電気ショックを弱化として使うか否かです。 年次大会開催前にも電気ショックを用いている 会社の発表を認めるかどうかについて論議が始まったのは皆さんご存知のことかと思います。 年次大会開催中にも弱化についていくつかのセッションが設けられていました。セッション外でも電気ショックを反対するデモが行われたり、

日本行動分析学会ニューズレター第108号

反対支持のグッズが配られたりと介入について 考えさせられることが多々ありました。

また年次大会最終日にはペンシルバニア大学の林裕介先生のおかげで、久々のビアーSIGが開催されました。参加者は少ないながら、久々に各方面でご活躍されている先生方と、研究と

行動分析の話を肴に楽しいひと時を過ごすことができました。さて、来年の年次大会はコロラド州デンバーで行われます。コロナの影響はまだまだ続きそうですが、皆様お体に気をつけて、来年デンバーでお会いできることを願っています。

<白著を語る>

『スキナーの徹底的行動主義―20の批判に答える―』

随伴性が作り上げた「私」という感じ --スキナーの哲学を知る--

三田地 真実 (星槎大学大学院)

スキナーの 徹底的 Behaviorism B.F. Skinner 行動主義 20の批判に答える B.F. スキナー * 班上 前之・三田地 真実 xx

何か不愉快なことを言われたときに、人は「私の心が痛んだ」と言う。どうしてそのようなことをしたのか、わからないときに、人は「心の闇」という言葉を使う。私たちにはあたかも「心」が、そして「自分という確固たるもの」がある感じを抱いている。スキナーによれば、これらはすべて「言語共同体によって整置された随伴性」が生み出したものである。

『スキナーの徹底的行動主義(原題: About Behaviorism)』をキーワードで表せと言われたならば、「随伴性」と「私的事象」の二つを訳者としての「私」は選ぶだろう。冒頭の表現はその一例である。この本は徹頭徹尾「随伴性」という枠組みで様々な事象を理解するに終始している。特に「知覚する」「考える」「知る」と言った、非顕現的(外からは見えない)行動、そして「自己という感じ」をどのように随伴性から理解して

いくかということに大半のページが割かれている。

私を含め、特に応用行動分析学の分野の実践家・研究者は、扱う行動が「観察可能か」「再現可能か」であることを重視している。ここでは、「第三者から見て」という観察主体が省略されているが、実践のお作法としてはそういうことと理解されている。よって、子どもが「イライラしていたから、問題行動を起こした」というような表現は、その文脈ではよしとされない。

しかし、行動分析学の創設者スキナーは、第 三者からは観察可能ではない、ある個人の皮膚 の内側で起きている事象―これを私的事象と称 している―も、観察者がその当人一人であると いう理由で行動分析学の対象から外す必要はな いと主張する。その視点に立てば、前述したよ うな「考える」「知る」も外からは観察できない ―観察できるのは行動している本人のみ―ので はあるが、行動分析学の対象である「行動」だと いう訳である。よって、「Aと考えたので、Bを した」というありがちな理由づけ、これは言い 換えれば「心の中で起こった A という観念を B という行動の原因として理由づけしている」の であるが、このような理由づけは行動分析学の 視点からは全く的外れで、「考え」も「観念」も 分析対象の行動という訳である。

さらに章が進んで、「自分という感覚」を表す 「自己」をどう取り扱うか、辺りになってくる と、おそらく一読目ではスキナーが何を言わん としているか、多くの方はパッとはわからない のではないかと思われる(そういう筆者自身も 10 年かかってもまだわからないところがたく さんある)。言わんとしていることは、「自己の 感覚」も言語共同体によって、たくみに整置された随伴性によって生み出されたものであり、よく言われる「知る(見る)主体としての自己」と「知られている(見られている)対象としての自己」というのもまさにその随伴性の産物だと いうのである。つまり、ある対象を私が知る、私 が見るという言語の記述に加えて、そうした私 についての記述を対象として、それを私が知ったり見たりするという言語使用行動を整置する 随伴性が、この「自己」を形成する上で欠くことができないものであるという点である。

「自分という感じ」は、誰もが強く抱いている。「私が嬉しい」「私が苦しい」「私の家」「私のバック」など、自分の感情やら、自分の所有物と相まって、その「自分という感じ」は益々強固になっていく。本当のところは、「自分」などないにも関わらず、である。この部分において、この哲学は仏陀の主張する無我と重なってくる(Diller & Lattal, 2008)。「私という、確固たる不動のものはなく、全ては移ろいゆくプロセス」というあれである。

この「自分という感じ」はどれだけ言葉で説明されても、拭い去ることは難しく、それはあたかも「天が回っているのではなく、地が回っているんですよ」といくら言われても、太陽は空を動いているようにしか見えないのと同じ位かそれ以上に強いものである。

仏陀の元々の教えを今に伝える、上座部仏教では「悟り」を開くためには、ただただ、今自分に起きている事象に気づけと繰り返し論す(カンポン,2007)。これは行動分析学的に翻訳すれば、「私的事象の観察」ということになるのではないかというのが、私の現在での考えである。ある意味、「今、目の前で起きている行動はなぜ起きているのか(Why do people behave as they do?)」を追求している行動分析学(三田地,2021)と同じように「今」にこだわり続けてい

るとも解釈できる。そして、今、自分に起きている事象を観察し続けることで、「悟りに至る」と言うのである。「悟りとは」先のカンポンさんによれば、「単なることば、真実は苦しみがない」という状態らしく(筆者も至ったことがないので、さっぱりわからない)、これは今の強化随伴性に気づくということなのだろうか。それによってもたらされるものは・・・というところで私の思索の展開はまだ止まっている。そして、実践しなければわからないだろうと、現在クラブハウスという音声 SNS を介して、毎朝・毎晩、私的事象の観察訓練(表向きはマインドフルネス実践)を行っている。体験・参加してみたい方は「野菜さらだ」で検索されたい(Anybody welcome)。

そういう意味で、この本はいわゆる行動分析学の「ハウツー」を期待している読者には何ももたらさない。描かれているのは、ただひたすら「私的事象とは何か」「それはどうやって生み出され、維持されているのか」ということだからである。本書は、普段「心」「自分」といった言葉で表現されている「それ」とは何かについて、行動分析学は答えていなじゃないかという他分野からの批判にスキナーが真正面から答えを提示しようとしたものだ。行動分析学が心理学の一分野を標ぼうし、自然科学の閾に持っていこうとしたときに、この「心」とは何かに答えなければ、「それって単なる行動変容の技術でしょ」という誤解を解くことはできない、そういう背景から生み出されたものとも読み解ける。

最後に、私自身が、本書を読み始めてから、 10年の間に意図せずこの本以外の様々な刺激 に曝されてきた、その一部が前述したことであ る。これは全く「私個人の推察」であることをお 断りしておきたい。

いずれの学問分野においても、創設者の思想、 あるいは哲学的な言葉に触れることは、事の本 質に近づく一つの近道ではないか、ということ を付記して本稿を終える。

引用文献

- Diller, J. W., & Lattal, K. A. (2008). Radical be haviorism and Buddhism: Complementarities and conflicts. *The Behavior Analyst*, 31(2), 163-177.
- カンポン・トーンブンヌム (2007). 浦崎雅代 (訳),『気づきの瞑想』で得た苦しまない 生き方 佼成出版社.
- 三田地真実(2021). 「あとがき―どこまでも "今ここ"にこだわったスキナーを知る」 スキナー著作刊行会(編訳),「B.F. スキナー重要論文集Ⅲ―社会と文化の随伴性を 設計する」,389·392, 勁草書房.

編集後記

今回は若手の先生方の情熱あふれる記事を中心にお届けしました。研究アイデアの源泉や想いに触れると、自分にとってのそれを振り返れて楽しいです。そして、よっしゃ私も頑張ろうと思ってみたりします。また、先に久々対面で開かれた ABAI の 48th Annual Convention の様子も伝えられました。今年は行動分析学会第 40 回年次大会もハイブリッド方式(バーチャル+リアル対面)です。

久しぶりの対面形式、あの先生は今どうしているんだろう、楽しみですね。最後は、『スキナーの徹底的行動主義』を訳者の先生に語っていただきました。行動変容の側面に注目されがちな行動分析学の哲学的基盤は、今、改めて我々が読み直し伝えていかないものかもしれません。執筆くださった先生方、ありがとうございました!

(A.O)

J-ABA ニューズ編集部よりお願い

- ニューズレターに掲載する様々な記事を、会員の皆様から募集しています。書評、研究室紹介、施設・組織紹介、用語についての意見、求人情報、イベントや企画の案内、ギャグやジョーク、その他まじめな討論など、行動分析学研究にはもったいなくて載せられない記事を期待します。原稿はテキストファイル形式で電子メールの添付ファイルにて、下記のニューズレター編集部宛にお送りください。掲載の可否については、編集部において決定します。
- ニューズレターに掲載された記事の著作権は、日本行動分析学会に帰属し、日本行動分析学会 ウェブサイトで公開します。
- 記事を投稿される場合は、公開を前提に、個人情報等の取扱に、十分ご注意ください。また、 学術的に明らかに誤った記述、学会活動や行動分析学に全く関係のない記事、営利目的と考え られる記事(著訳書等の紹介を除く)、差別的表現や誹謗中傷が含まれる記事等については、 編集部より修正を求める場合や掲載をお断りする場合があります。

〒635-0832 奈良県北葛城郡広陵町馬見中 4-2-2

畿央大学 教育学部 大久保研究室内

日本行動分析学会ニューズレター編集部 大久保 賢一

E-mail: kenichi.ohkubo@gmail.com